

こまきつながるくん連絡帳

利用までの流れ

①患者（家族）への説明

- ・地域包括支援センター職員
- ・ケアマネジャー
- ・介護保険サービス事業者
- ・かかりつけ医 など

患者に関わる方（地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、かかりつけ医など）で、事前に「こまきつながるくん連絡帳」を利用することを確認してから、患者（家族）へ説明します。

②同意書の記入

- ・患者（家族）

③患者情報の登録

- ・患者（家族）より同意を得た機関

患者（家族）へ説明を行った機関は、同意書控えの1部を患者（家族）に渡し、1部を保管します。

患者（家族）より同意を得た機関は、患者の情報をネットワークに登録します。

④支援チームの登録

- ・患者（家族）より同意を得た機関

患者に関わる機関を支援チームに登録します。登録が完了した機関には、自動送信のメールが届きます。

登録がない事業所へは、参加の呼び掛けも行います。

支援チームによる情報共有開始

【登録できる患者条件】

小牧市在住の方で、患者（家族）の同意を得た方が対象です。

【参加できる事業所の条件】

- ・小牧市医師会、小牧市歯科医師会、小牧市薬剤師会に所属する機関
- ・地域包括支援センター、介護保険サービス事業所
- ・その他市が認めた機関